# 「あいちビジョン 2020」後半期に向けた取組方向

「あいちビジョン 2020」では、2030 年頃を想定しためざすべき姿として、「リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏」、「日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点」、「人が輝き、女性や高齢者、障害のある人など、すべての人が活躍する愛知」の3つを掲げ、2014 年度以降、3 年にわたり、ビジョンで設定した 12の重要政策課題に沿って各種施策・事業に取り組んできた。

ビジョン策定以降、社会経済の変化や新たな政策課題の顕在化、愛知の将来に大きな影響を与えるプロジェクトの進捗など、ビジョン策定時とは異なる状況も出てきていることから、2017年度からのビジョン後半期に向けて、以下の点に留意しつつ、取組を進めていく必要がある。

## <u>リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏</u>

### リニアの全線開業を見据えた大都市圏づくり

本県の地域づくりに大きなインパクトを与えるリニア中央新幹線については、2027年度の東京 - 名古屋間の開業に向け、2014年12月の着工以降、事業主体であるJR東海により、着実に建設工事が進められるとともに、名古屋駅周辺ではリニア開業を見込んだ民間再開発等も進んでいる。

こうした中、国においては、2016年8月に、「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、平成28年度補正予算及び29年度当初予算において、リニア中央新幹線建設への貸付(計3兆円)を計上した。これにより、JR東海は当初予定していた東京-名古屋間開業後の経営体力回復期間を設けずに、名古屋一大阪間の工事に速やかに着手できることとなり、大阪までの全線開業は、当初の2045年から最大8年間の前倒しが可能となった。

リニアが全線開業すると、東京・名古屋・大阪を中心とする三大都市圏が一体化し、人口7千万人に及ぶスーパー・メガリージョンが誕生することとなる。その中心に位置する本県にとっては、二つの大都市圏を含めた交流範囲が格段に広がることとなり、ビジョン策定時に想定していた「リニア大交流圏の西の拠点」から、さらなる高みとなる「スーパー・メガリージョンのセンター」としての役割を担っていくことも意識しつつ、大都市圏づくりを進めていくことが重要となる。

このため、今後の中京大都市圏づくりにおいては、リニアの全線開業を視野に入れつつ、リニアの東京-名古屋間の整備を着実に進めることはもとより、西知多道

路の早期全線開通など幹線道路ネットワークの整備、名古屋駅-豊田市中心部駅間の速達化、名古屋港の「国際産業戦略港湾」としての機能強化、中部国際空港の二本目滑走路の早期実現といった陸・海・空の交通基盤の整備に加え、地域としてのイノベーションの力を高めていくための名古屋都心における高次都市機能の集積や主要都市等における研究開発機能の強化、産業集積の促進、さらには、国内外から人を惹きつける地域のブランド力向上などに取り組んでいくことが求められる。

また、中京大都市圏としてのポテンシャルを最大限に発揮していくため、中心都市である名古屋市との連携を一層密にしながら、プロジェクトの創出・展開を図っていく必要がある。



#### 地方創生の取組による東京一極集中是正と県内各地域のバランスある発展の実現

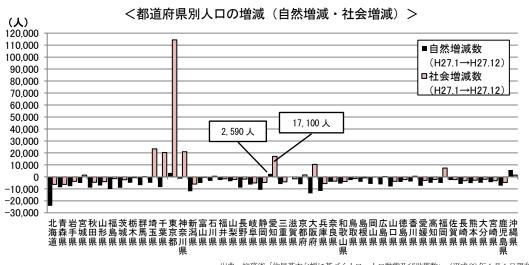
現在、全国から東京圏への転入超過は若者を中心に年間10万人を超えており、東 京圏への人口流入の動きに歯止めがかからない状況にある。今後、東京オリンピッ ク・パラリンピックが開催される2020年に向け、さらに東京一極集中が加速してい くことが懸念されている。

こうした中、2014年5月に日本創成会議(座長:増田寛也元総務大臣)が「消滅 可能性都市」のリストを発表したことを機に、東京一極集中を是正し、人口減少に 歯止めをかける「地方創生」が我が国の最重要課題の一つとして、大きくクローズ アップされることとなった。

本県においても、2014年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」を踏 まえ、2060年時点でも700万人程度の人口を確保するとした「人口ビジョン」とそ の実現に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015年10月に策定した。

ビジョン策定時には、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、2015年の 747万人を本県人口のピークと見込んでいたが、近年の好調な経済環境等を背景に社 会増が大きく増加し、2016年6月に750万人を突破した。本県人口のピークは2020 年頃となる見込みである。

本県は、日本の成長をリードしてきた屈指の産業県であり、自然増・社会増をと もに維持する数少ない県でもあることから、我が国の健全で持続的な発展のため、 そのポテンシャルを最大限発揮しながら、先頭に立って東京一極集中にストップを かける役割を果たしていくことが求められる。



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成28年1月1日現在

県内には、リニア中央新幹線の開業に向けて、求心力が高まる名古屋市やその周 辺地域、我が国屈指の産業集積地である西三河地域のように、引き続き、高い活力 を維持していくと見込まれる地域がある一方で、三河山間地域や半島先端地域、三 河湾の島々などでは、すでに人口減少や高齢化が急速に進んでいる。これらの地域 は、観光や農林水産物の供給、自然環境の保護、水源涵養などの面で重要な役割を 担っており、愛知が持続的に発展していくためには、県内の各地域が活力を維持し、 バランスよく発展していくことが不可欠である。県としては市町村と連携しながら、 地方創生に係る交付金など国の支援制度も活用しつつ、地域の活性化に取り組んで いく必要がある。

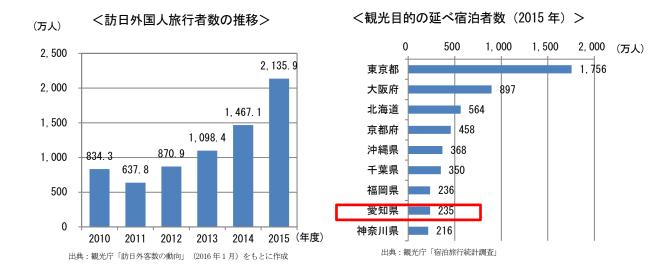
将来的には、本県人口全体が減少に転じる中で、人口減少が加速し、住民サービ スの維持が困難になる地域が出てくることも想定される。都市機能の集約化ととも に、それぞれの地域の中心都市と周辺地域との連携を強化するなど、持続可能な地 域社会づくりに向けて、県としても積極的な役割を果たしていくことが重要である。

### 急増する訪日外国人旅行者を受け止め、愛知の魅力を高める交流拠点づくり

ビジョン策定後の大きな動きとして、我が国を訪れる外国人旅行者が急激に増加 しており、2015年には、大阪万博が開催された1970年以来、45年ぶりに外国人旅 行者数が出国日本人数を上回った。こうした状況の中で、政府は、2020年に 2000 万人という目標を前倒しで達成する見込みとなったことから、訪日外国人旅行者数 の目標を「2020年に4000万人、2030年に6000万人」へと大幅に引き上げている。 訪日外国人旅行者数は、2016 年に初めて 2000 万人を突破し、2403 万 9 千人となっ ている。

また、外国人旅行者が我が国で消費した金額は3.7 兆円(2016年)を超え、観光 は、人口減少社会を迎えた我が国にあって、交流人口の拡大とともに、大きな経済 効果をもたらす「産業」としての認識が広く共有されるようになっている。

本県においても、外国人旅行者数や宿泊者数は増加を続けているが、外国人旅行 者延べ宿泊者数は全国8位、外国人旅行者の本県訪問率は9.8%にとどまっている。



こうした中、本県では、2015年を「あいち観光元年」とし、観光を製造業に続く 新たな戦略産業として位置づけるとともに、2015年4月から、県の組織として新た に観光局を設置し、「"Heart" of JAPAN ~Technology & Tradition」をキャッチワ ードに、外客誘致や観光資源のブランド化などに取り組んでいる。

訪日外国人客の消費行動が、「爆買い」から、日本の文化、伝統を楽しむ体験型へ とシフトしつつある中、愛知が持つ食文化の磨き上げや国内外から注目されるスポ ーツ大会の誘致・開催、トリエンナーレの開催による現代芸術の発信、ユネスコの 無形文化遺産に登録された山車文化の発信など、多様なシーズを生かしていくこと に加え、2017年4月に名古屋港にオープンするレゴランドなどの新たな集客拠点も 生かしながら、観光需要を積極的に取り込んでいく必要がある。

また、愛知の産業力を高めていく上で不可欠なインフラとして、2019年秋頃の開 業を目指し、常滑市の空港島に6万㎡の大規模展示場の整備を進めている。この展 示場を核に、空港島及び周辺地域の商業、宿泊、賑わいなどの諸機能のさらなる集 積を図り、交流の拡大につなげていくことが求められる。

<日本の主な大規模展示施設>					
施設名	所在地	面積 (m²)			
東京ビッグサイト	東京都	80, 660			
幕張メッセ	千葉県	72,000			
インテックス大阪	大阪府	70, 078			
ポートメッセなごや	愛知県	33, 946			
パシフィコ横浜	神奈川県	20,000			
福岡コンベンションセンター	福岡県	14,000			

### スポーツを活かした地域ブランドの向上

東京オリンピック・パラリンピックを4年後に控える中、2016年に開催されたリ オデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍などにより、 国民のスポーツへの関心は大いに高まりを見せている。

また、スポーツは、人や地域の交流を促進し、地域の一体感の醸成や観光振興、 地域の活性化などにもつながるものであり、国においては、2015年9月にスポーツ に関する施策を総合的に推進する機関として、スポーツ庁が設置された。

本県においては、2015年4月に「あいちスポーツコミッション」を設立し、「ラ グビーワールドカップ 2019 の開催支援や、「FIFA フットサルワールドカップ 2020」 等の招致のほか、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」や「新城ラリー」の支 援など、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会の招致・育成に取り組んでいる。

こうした中、2016年9月に、「第20回アジア競技大会」(2026年開催予定)の愛 知・名古屋での開催が決定した。アジア競技大会は、インドのネルー初代首相の提 唱により、アジアの恒久平和に寄与するという願いを込めて開催されることになっ た、アジア最大のスポーツの祭典である。アスリートファーストの観点を踏まえな がら、愛知らしく簡素で質素な、そして機能的で合理的な大会とし、「愛知・名古屋 モデル」の構築をめざすとともに、愛知・名古屋の国際的な知名度向上につなげ、 拡大するアジアとの交流を一層深めていくことが求められる。

また、2016 年 9 月に、「ISU グランプリファイナル国際フィギュアスケート競技 大会 2017」の愛知・名古屋での開催も決定した。世界最高峰の大会開催により、愛 知・名古屋を、フィギュアスケートをはじめスポーツ大会の盛んな地域として、国 内外に発信していくとともに、観戦に来られる多くの人たちを観光に誘導するなど、 地域の活性化につなげていくことが期待される。

愛知には、多くのプロや実業団のスポーツチームが本拠地を置いているほか、ス ポーツ系学部を有する大学が立地し、オリンピックのメダリストを数多く輩出する など、スポーツの盛んな地域である。こうしたスポーツチームや大学等と連携しな がら、スポーツを活用したイベントやスポーツツーリズムの展開など、スポーツを 産業育成コンテンツとして生かし、地域の活性化を図り、愛知のブランド力向上に つなげていくことが求められる。

#### 愛知の強みである「住みやすさ」の発信

日本のほぼ中央に位置し、首都圏、関西圏という東西の大都市圏の間にあって、 広域交通網の発達した本県は、日本中にアクセスしやすい恵まれた立地条件と交通 環境を有している。また、圧倒的なモノづくり産業の集積を背景に、一人あたりの 県民所得が東京都に次ぐ全国 2 位であるなど、豊かな経済基盤と安定した雇用環境 を誇っている。

さらに、首都圏など他の大都市圏に比べて、住宅価格が安く、サラリーマンなどの中間層であっても、比較的交通の便の良い場所に広い住宅を取得することができ、 通勤時間も短いなど、住環境に恵まれている。

#### <住居の敷地面積>

#### 愛知県 $251 \text{ m}^2$ 千葉県 248 m<sup>2</sup> 埼玉県 216 m<sup>2</sup> 兵庫県 $203 \text{ m}^2$ 神奈川県 170 m<sup>2</sup> 京都府 $165 \text{ m}^2$ 東京都 140 m<sup>2</sup> 大阪府 129 m<sup>2</sup>

出典:総務省統計局「統計でみる都道府県の姿2016」

#### <通勤時間(往復)>

愛知県	59分
京都府	63 分
大阪府	66 分
兵庫県	70分
埼玉県	78分
東京都	78分
千葉県	79分
神奈川県	86分

出典:総務省統計局「平成23年社会生活基本調査」

加えて、都市近郊に海や山などの自然環境があり、海水浴や潮干狩り、ハイキング、スキーなど、自然を生かした多様なレクリエーションが身近に楽しめるほか、 多くの戦国武将を輩出した歴史や、地域の祭りなどの伝統文化も豊富にあり、それを支える地域のコミュニティも維持されている。

このような「住みやすさ」は、本県の大きな強みであるにもかかわらず、十分に 認知されているとは言いがたい状況にある。

首都圏への人口流出に歯止めがかからず、とりわけ 2027 年度のリニア開業後は、中京圏から首都圏に及ぶ大交流圏の中で、通勤や通学等での移動が容易となり、居住地選択の範囲がさらに拡大していくことが見込まれる中、首都圏に対する強みである愛知の「住みやすさ」を最大限に生かし、人口の流入・定着を促進していくことが重要となる。

今後は、リニア開業後も見据え、就職活動を控えた学生など、これから居住地を 選択していく若者層を中心に、愛知の「住みやすさ」を積極的にPRし、「働くなら 愛知、住むなら愛知」という大きな流れをつくっていくことが求められる。

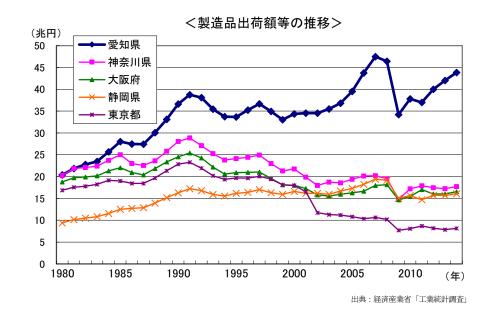
# 2

### 日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点

### 集積が集積を呼び、イノベーションが好循環を生む「愛知型成長モデル」の実現

ビジョン策定以降、本県を取り巻く経済環境は、日銀による異次元の金融緩和等により、2014年末に1ドル120円台を記録するなど大幅な円安で推移するとともに、アメリカをはじめとする世界経済が比較的好調に推移してきたことから、リーマンショック後に大きく落ち込んだ本県産業は業績を大幅に回復させることとなった。

そうした中、本県の製造品出荷額等は、2009年の34兆4千億円から2014年に43兆8千億円に増加するとともに、有効求人倍率も全国トップレベルの高水準を維持し、雇用の需給が逼迫した状況が続いている。



しかしながら、長らく世界経済のけん引役を担ってきた中国など新興国の成長力に陰りが見えてきているほか、イギリスのEU離脱問題や、保護主義的な考えを持つアメリカ・トランプ大統領の誕生など、輸出産業が中心で、海外経済の動向に影響を受けやすい本県の産業経済の先行きは不透明な状況にある。

こうした中で、重要となるのは地域としてのグローバル戦略である。これまで本 県では、友好提携を結んでいるビクトリア州 (豪州) や江蘇省 (中国)、ベトナム、 バンコク都 (タイ) といったアジアの国・地域や、米国のテキサス州、ワシントン 州などと連携関係を構築してきたところであり、今後とも、欧州なども含め、世界

の国・地域と戦略的なパートナーシップを構築していくことが重要である。

一方、我が国が人口減少社会に移行する中、今後の成長力の源泉となるのはイノ ベーションである。「民」の稼ぐ力を引き出すことで、新しいビジネスや創意工夫に 満ちたサービスを次々と創出していくことが重要である。

愛知には、自動車産業をはじめ、工作機械や鉄鋼から、繊維、窯業といった地場産業まで、幅広いモノづくり産業が集積しており、これらの産業が技術革新を競い合うことで、新たなイノベーションを生み出してきた。それが、今、わが国初の国産ジェット旅客機となるMRJや、世界初の量産型燃料電池車MIRAIの開発など、日本の未来を担うプロジェクトへとつながっている。

情報通信技術の発展などにより、人、モノ、カネ、情報の輸送コストが大幅に低下したことにより、いったん産業集積が形成されれば、集積が集積を呼ぶ効果が起こりやすくなるとされている。イノベーションによる新産業の創出がさらなる新産業を創出するとともに、新たな雇用を生み、さらに消費・投資を喚起していくという好循環を実現する、愛知ならではの成長モデルを確立し、わが国の成長を力強くリードしていくことが求められる。

#### 農林水産業の成長産業化

我が国が人口減少社会に転じる中にあって、世界の人口は今後も増加が続く見込みであり、発展途上国の経済成長ともあいまって、世界の食関連の市場は今後さらなる拡大が見込まれる。一方、水資源の制約や気象の変化などもあり、中長期的には食糧等の需給の逼迫することも懸念されており、成長する市場の獲得とともに、食糧等の安定的な供給の確保を図っていくことが求められる。

また、我が国の農業の行方に大きな影響を及ぼすTPP(環太平洋経済連携協定)については、5年以上の長きにわたる交渉を経て、2016年2月に12カ国により署名され、我が国においても、2016年12月に、国会において、TPP承認案と関連法案が成立したところである。アメリカのトランプ新大統領がTPPに反対の意向を示しており、先行きは不透明な状況にあるが、TPPに関わらず、貿易や投資の自由化は世界の潮流であり、農林水産業の成長産業化に向け、「攻めの農林水産業」に必要な取組を加速させていくことが求められる。

こうした中、本県は、生産地と大消費地が近いという強みを生かしながら、全国

有数の農業県として発展してきたが、近年、農業産出額は横ばいからやや漸減傾向にあり、全国と同様、担い手の減少や高齢化、優良な農地や漁場の減少などが続いている。

今後は、ICT等の先端技術を活用した新技術や新品種の開発など、生産性の高い農業を展開していくことに加え、6次産業化、農林水産物のブランド化、輸出の促進などにより、国内外の販路開拓を一層進めていくことが必要となる。また、農林水産分野において、意欲ある人が活躍できるよう、現場体験を通じ農林水産業の魅力を理解してもらいながら、若い世代はもとより、定年帰農や女性、雇用就農など多様な担い手の確保・育成を図っていくことが重要である。



順位	都道府県	産出額(億円)
1	北海道	11,852
2	茨 城	4,549
3	鹿児島	4,435
4	千 葉	4,405
5	宮崎	3,424
6	熊 本	3,348
7	青 森	3,068
8	愛知	3, 063
9	栃 木	2,723
10	群馬	2,550

出典:農林水産省「生産農業所得統計」

### 「国家戦略特区」の活用による地域活力の向上

「国家戦略特区」は、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、いわゆる岩盤規制に突破口を開くものとして創設された。本県は、2015年8月に国家戦略特区の区域指定を受けて以降、農業、医療、教育、雇用・労働などの分野で、特区を活用した具体的な取組を進めている。

2016 年 10 月には、愛知県道路公社が所有する有料道路について、日本初となる 民間事業者による運営(コンセッション方式)を開始したほか、県立愛知総合工科 高等学校の専攻科について、同じく日本初となる公設民営化を 2017 年 4 月から実施 する予定であるなど、着実に成果を挙げている。

また、新たな規制改革事項として、外国人労働者の受入れ要件の拡充を図る「外国人雇用特区」や自動走行、無人飛行ロボット等の近未来技術実証をはじめ、「医療

ツーリズムの推進のための医療滞在ビザの早期発給」、「農業分野の外国人材の受入 れ」について、国に対して提案している。

愛知を強い競争力を備えた活力ある地域としていくためには、民間企業等の創意 工夫を呼び起こし、自由で活発な経済活動を可能にする環境を整えていくことが不 可欠である。国家戦略特区等を活用し、積極的に規制改革を推進していくことによ り、新たなビジネスモデルやサービスの創出を促していくことが求められる。

### IoT、AI等の活用による「第4次産業革命」の実現

情報通信技術(ICT)の目覚しい進展により、あらゆるものがインターネットにつながる「IoT(Internet of Things)」や、「ビッグデータ」、「人工知能 (AI)」などの技術的ブレークスルーを活用する、「第4次産業革命」といわれる変革の波が押し寄せている。

「平成28年版情報通信白書」によれば、IoT、ビッグデータ、AIなどの投資等が進展すれば、企業の生産性向上や新たな需要の創出などを通じて、我が国の経済成長は加速し、2020年度時点で実質GDPを約33.1兆円押し上げる効果が見込まれるとされている。

この「第4次産業革命」は、人口減少問題をはじめとした社会的課題を解決し、 消費者の潜在ニーズを呼び起こす新たなビジネスを創出する一方で、既存の社会シ ステムや産業構造、就業構造などを一変させることとなり、この変化に対応できな ければ、雇用の喪失や賃金の低下などにより、これまで我が国経済を支えてきた中 間層の弱体化につながる可能性も指摘されている。

本県においては、自動車の自動走行やロボット産業の振興などを進めており、こうした分野においてIoT、AIの活用を進め、産業の競争力強化を図っていくことはもとより、IoT、AIは社会のあらゆる分野に影響が及ぶことから、様々な行政サービスでの活用をはじめ、プログラミング教育などを通じた人材の育成など、第4次産業革命に勝ち残るための取組を多方面から進めていくことが求められる。

# 3

## 人が輝き、女性や高齢者、障害のある人など、すべての人が活躍する愛知

### グローバル化など社会経済の変化に対応した人づくり

社会経済のグローバル化に加え、急速な情報化や技術革新、さらには、選挙権年齢が 18 歳に引き下げられるなど、子どもたちの取り巻く社会環境は大きく変化している。子どもたちの成長を支える教育のあり方についても、そうした変化に対応していくことが求められる中、2016年度には、学習指導要領等が 10年ぶりに改訂されることとなっている。(※高等学校は 2017年度に改訂予定)

今後、人工知能の発達など、社会が加速的に変化し、将来が複雑で予測が困難になると考えられる中、子どもたちが、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、主体的に学び続けながら自ら能力を引き出し、試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していけるような力を身につけていくことが求められる。本県では、2015年3月に策定した「県立高等学校教育推進基本計画」に基づき、様々なタイプの高等学校づくりに取り組んでいるほか、2017年度から導入される新たな高校入試制度において、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等をより測ることができる学力検査問題とするなどの取組を進めているが、本県が今後、研究開発などにより我が国産業をリードしていくためにも、自ら学び自ら考える「探究の力」の育成に一層取り組んでいくことが求められる。

また、障害に応じた特別な指導を受ける子どもの増加や、いじめや不登校などの生徒指導上の課題への対応、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校を取り巻く様々な課題がある中、教員の多忙化の解消が大きな課題となっており、本県でも、2016年度に「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」を設置し、具体的な取組についての提言を受けたところである。学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む、いわゆる「チームとしての学校」の視点から、複雑化・多様化する学校の課題に対応し、教員が子どもと向き合える環境をつくっていくことが重要である。

グローバル化の進展する中で、国際共通語である英語によるコミュニケーション 能力の向上は重要な課題であり、本県では、県立高等学校等における「あいちイン グリッシュハブスクール事業」の先進的英語教育などに取り組んできたところであ る。小学校での英語の教科化など、英語教育の低年齢化が進みつつあるが、その一

方で、特に小学校段階では、日本語で自分の考えを組み立てて話す能力や、協調性、他者を尊重する気持ち、異文化への関心を高めるといったことも重要となる。

一方、本県では、1990年代以降、就労を目的とした南米出身の日系人の受け入れが進み、親に連れられて幼少期に来日したり、日本で生まれ育ったりした第二世代が成人し、家庭や子どもを持つようになっている。また、近年は、東南アジア出身者が増えるなど、多国籍化も進んでいる。

こうした外国人県民の子どもたちが、将来に夢や希望を持ち、自立して生きていくためには、教育が何より大切であることから、県では公立学校での日本語指導や、地域での日本語教室の支援などに取り組んでいるが、外国人の子どもたちの中には、そもそも小中学校に通っていない不就学の児童生徒が実在すると考えられることから、不就学解消に向けた取組が求められる。

また、外国人の子どもは、様々な事情により不登校になったり、高校への進学を 諦めたりするケースが多いことから、高等学校における教育を受ける機会の拡大を 図るとともに、学齢期を超えてもやり直しがきく環境をつくっていくことが重要で ある。

こうした外国人県民の多い愛知の特性を地域の発展や人材の育成に活かしていく という視点も大切であり、子どもへの異文化への関心を喚起するため、様々な外国 にルーツを持つ人との交流の拡大を図っていくなどの取組も求められる。

#### 子どもの貧困対策の推進

国民生活基礎調査によれば、日本の子どもの 6 人に 1 人が相対的な貧困の状態にあるとされており、子どもの貧困が社会問題化している。子どもの相対的貧困率(ある国の大多数より貧しい所得で暮らす 17 歳以下の子どもの割合)は、1990 年代半ば頃から上昇傾向が続いており、特に大人が一人の世帯の貧困率は 54.6%と極めて高い水準となっている。

また、経済的困窮が理由でよい教育を受けられなかった子どもが、将来、親になったときに、その子どももまた同じような状況になる「貧困の連鎖」の問題も指摘されており、未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける環境づくりが喫緊の課題となっている。

こうした中、本県では、2013年6月に制定された「子どもの貧困対策の推進に関

する法律」を受けて、2015 年 3 月に、子どもの貧困対策推進計画を盛り込んだ「あいちはぐみんプラン 2015 - 2019」を策定した。

また、本県では、2016年6月に、「子どもの貧困対策検討会議」を立ち上げ、12月には、子どもと保護者合わせて約3万5千人を対象に、子どもの貧困に関する実態調査を実施したところである。この調査により、経済的に困窮している家庭の生活実態や子育て支援ニーズを的確に把握し、実効性ある子どもの貧困対策につなげていく必要がある。

### 「750万人総活躍社会」に向けた働き方改革の実現

本県の2015年10月現在の生産年齢人口(15~64歳)は、457万人であり、1995年の492万人をピークに減少が続いている。総人口に占める生産年齢人口の割合も、1993年の71.9%から62.2%に低下している。

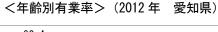
現在、本県は、有効求人倍率が1を大きく上回るなど、雇用の需給が逼迫し、業種によっては深刻な人手不足の状況にあるが、その背景には、このような人口構造の変化があり、本県の産業を担う労働力の確保が大きな課題となってきている。

こうした中で、期待されるのが「女性」の活躍である。本県では、「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」や「あいちウーマノミクス研究会」を立ち上げ、女性の活躍と雇用の拡大に向けた企業等への啓発や奨励、女子学生等へのキャリア形成支援などに取り組んでいる。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が制定され、2016 年 4 月から、301 人以上の企業は、女性の活躍に向けた行動計画の策定などが義務付けられたところであり、今後は、取組の遅れている中小企業に重点を置いて、女性の活躍を促進していくことが重要である。

また、本県は、製造業のウエイトが高い産業構造であるため、20 歳代から 30 歳代前半の若者世代において、男性に比べて女性の人口が少なく、若年女性の東京圏への転出超過も男性に比べて多くなっている。このため、製造業など女性の就業が少ない産業において女性が働きやすい環境をつくることや、女性の理系分野への選択支援、女性の雇用の受け皿となる都市型産業の育成などに取り組んでいくことが求められる。

一方で、元気で意欲のある高齢者にも、積極的な労働参加が期待される。本県に

おける高齢者の就業者数は、年々増加を続けており、60~64歳の男性の約7割、女性の5割、65~69歳で男性の約5割、女性の約3割が就業しているが、高齢者の中には、希望しながら就業できていない人たちも多く、高齢者の就業ニーズと受け入れ側の就業環境がミスマッチしている状況がうかがえる。このため、企業への受入促進や、高齢者の就労マッチングの強化などに加え、高齢者自身の就労への意識や認識のさらなる向上とともに、定年退職前の方々にも、早目の準備を促していくことなどが重要となる。



100 ➡ 有業率 80 **■**有業率(男) 73.9 70 有業率(女) 60 66.3 49.1 50 40 30 20 10 55~59歳 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75歳以上 出典:総務省「平成24年就業構造基本調査」

<現在無業であるが就業を希望している人の割合>

		(2012年	愛知県)	
		男性	女性	全体
55~	~59 歳	49. 0%	27. 9%	32. 7%
60~	~64 歳	40. 1%	20. 1%	26. 7%
65~	~69 歳	22. 3%	13. 9%	17. 3%
70~	~74 歳	12. 2%	8. 8%	10. 3%
75 j	歳以上	5. 8%	2. 7%	3. 9%

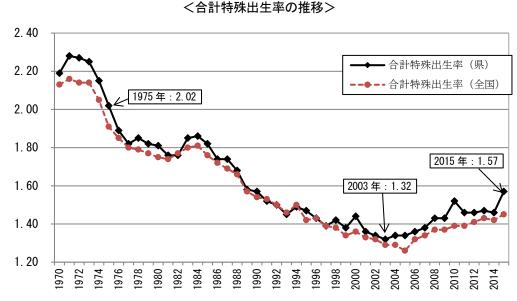
出典:総務省「平成24年就業構造基本調査」

このような女性や高齢者等の就業を阻む要因の一つとなっているのが、高度成長期以来続いてきた男性中心の「長時間労働」である。国においては、安倍首相を議長とした「働き方改革実現会議」が設置され、2016年度内に、働き方改革の具体的な実行計画が取りまとめられることとなっている。長時間労働の是正により、労働の質が高まり、生産性の向上につながった企業等の事例も多く出てきており、県としても、こうした動きを後押ししていくとともに、テレワークなど新たな働き方の普及などにも取り組んでいくことが求められる。

また、障害のある人の雇用については、雇用数は着実に増加しているものの、実雇用率 1.85 (H28) は、法定雇用率 (2.0%) はもとより全国平均 (1.92) をも下回っている状況にある。引き続き、関係機関との連携のもと、事業者・企業等への働きかけや、障害のある人への職業訓練、特別支援学校での職業教育の充実等に取り組んでいくとともに、農業の盛んな愛知の特性を生かし、障害のある人が農業の担い手となる「農福連携」なども積極的に進めていく必要がある。

#### 県民希望出生率 1.8 の実現に向けた結婚・出産・子育て環境づくり

愛知が活力を維持し、持続的に発展していくためには、少子化の流れを変えていくことが不可欠である。本県の合計特殊出生率(2015年:1.57)は、大都市圏の中では高く、全国平均(1.45)を上回っている。その背景として、全国屈指の産業県である本県には、優れた雇用環境があることや、大都市圏にありながら、ゆとりある住環境が形成されていること、三世代の同居・近居が多いなど、子育てにおいて親世帯からの支援が受けやすい環境にあることなどが挙げられる。



出典:厚生労働省「人口動態統計」

ただ、本県においても、多くの若者が結婚や子どもを持つことを希望していながら、晩婚化が進むとともに未婚率も上昇しており、結婚した夫婦でも、希望する子どもの数と実際の子どもの数に開きがある状態となっている。

「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示したように、若い世代の結婚、出産、子育てに関する希望をかなえ、県民の希望出生率 1.8 (厚生労働省の「出生動向基本調査」における既婚者の予定子ども数や結婚を希望する人の割合などから算出)に近づけていくことが求められる。

少子化の大きな要因は、晩婚化や未婚率の上昇であり、希望する若者への結婚支援に取り組んでいくことが重要であるが、特に本県は、若年層において、女性に比べ男性人口の比率が高い状況にあることから、製造業が集積している若年男性の多

い市町村等と連携した取組が重要である。

また、夫婦共働き家庭が増加する中で、ニーズが増え続ける保育所や放課後児童クラブの充実などの取組はもとより、子育てにおいて家庭で孤立しがちな専業主婦等への支援として、地域における子育て支援拠点の充実などに積極的に取り組んでいくことも必要である。

さらに、夫婦が理想の子どもの数を持てない理由として、経済的な負担を挙げる世帯が最も高くなっていることから、子育て世帯への経済的支援、とりわけ、多子世帯の経済的負担の軽減を図っていくことが求められる。

### 本格的な長寿社会に対応した認知症対策や介護離職対策の強化

わが国では、高齢者の4人に1人が認知症またはその予備群と言われており、厚生労働省が行った認知症高齢者人口の将来推計に関する研究結果を本県に当てはめると、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、本県の認知症高齢者数は、2015年の28.6万人から、40万人(認知症有病率が糖尿病有病率の増加により上昇する場合)に急増すると見込まれている。

このような中、国においては認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、2015年1月に「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を策定し、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進しているところである。

今後は、アジア諸国においても人口の高齢化が急速に進行していくなど、認知症への対応は、世界共通の課題になっていくものと見込まれており、世界に先駆けて高齢化が進む我が国が、認知症対策のモデルを示していくことが期待される。「あいち健康の森」(大府市・東浦町)には、長寿科学や老年学・老年医学に関する国内唯一の総合的な医療研究機関である「国立長寿医療研究センター」をはじめ、保健・医療・福祉の専門機関が集積している。県では、この健康の森及びその周辺地域を対象として、「認知症に理解の深いまちづくり」(オレンジタウン構想)を推進するための調査を実施するところであり、今後、周辺市町、地元企業、地域住民と連携しながら、住み慣れた地域で適切な支援が受けられる、愛知ならではのモデルを国内外に発信していくことが求められる。

また、本格的な高齢社会を迎える中、我が国において、親の介護等のために離職

を余儀なくされる、いわゆる介護離職者が現在、年間約10万人に及ぶとされている。 介護をしながら働く人は、40~50歳代の働き盛りの世代が多く、介護離職は社会経 済にとっても大きな損失となる。

こうした中、2016 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、2020 年代初頭までに「介護離職ゼロ」の目標が掲げられ、社会保障制度の改革等に取り組むことが示されたほか、改正育児・介護休業法が2017年1月に施行され、介護休業等が取得しやすい環境整備が進められている。県としても、介護と仕事が両立できる職場環境づくりへの支援や、企業や働く人への必要な情報提供等に取り組んでいくことが求められる。

### 熊本地震等の知見を生かした防災まちづくり

未曾有の大災害となった東日本大震災が発生してから5年余りが経過した2016年4月14日、熊本県・大分県において震度7を観測する大規模な地震(熊本地震)が発生した。一連の地震活動において、初めて震度7が連続して観測されたほか、内陸型地震としては、地震回数が1995年以降で最多を記録し、熊本県を中心に大きな災害をもたらすこととなった。

熊本県では、特に建物の被害が大きく、家屋被害は、建築基準法が改正された 1981 年以前の古い木造家屋に集中しているものの、耐震基準が強化された 2000 年以降の住宅での被害も見られた。また、公共建築の被害も多く、特に、災害時に司令塔となるはずの市役所の庁舎が損壊し、機能不全に陥るケースも起きている。

このような想定を超える様々な事態が起きた熊本地震の課題をしっかり検証したうえで、住宅の耐震化の一層の促進や、防災拠点となる市町村庁舎の耐震化の促進、 災害時の避難生活対策、中小企業等の早期復旧・復興のための取組支援などに取り 組んでいくことが求められる。

こうした災害対応においては、いつ、誰が、何をするのか、あらかじめ時系列で整理したタイムライン(事前防災行動計画)が必要であり、東北や熊本のような事例に学び、災害発生時をイメージできる力を高めていくことが愛知の防災力の強化にとって重要となる。また、災害時には、行政だけでなく、県民の参加・協力が不可欠であることから、防災・減災の担い手として期待されるNPO等を支える仕組みづくりに加え、防災リーダー等の育成はもとより、その活用の場を広げていくこ

となどが求められる。

### 「パリ協定」発効を踏まえた新たな地球温暖化対策

地球温暖化に伴う影響への懸念が世界的に高まる中で、2016 年 11 月、2020 年以降の地球温暖化対策の国際ルールとして、「パリ協定(Paris Agreement)」が発効された。このパリ協定は、1997 年に採択された「京都議定書」以来の法的拘束力を持つ国際合意であり、工業化前に比較して、世界の平均気温の上昇を、2 $^{\circ}$ 0を十分に下回る水準に抑制するとともに、1.5 $^{\circ}$ 0以内に抑えるよう努力することが長期目標として掲げられた。また、一部の先進国のみの削減義務にとどまっていた京都議定書と異なり、パリ協定は世界 196 の国と地域、先進国から途上国まで全てが参加する初めての枠組みであり、京都議定書に参加しなかった、 $^{\circ}$ 0の二大排出国であるアメリカと中国が批准をした画期的なものである。

さらに、2016年11月7日からモロッコで開催された第22回気候変動枠組条約締約国会議(COP22)では、「パリ協定」の具体化に向けたルールづくりなどについて協議されたところであり、地球温暖化対策は、今、歴史的な転換点を迎えているといえる。

こうした中、本県としても、低炭素社会を見据えて、県民の高い環境意識や企業 の高度な環境技術など、愛知の強みを生かした地球温暖化対策の取組を進めていく 戦略をつくり、積極的に推進していくことが求められる。

また、わが国における温室効果ガスの 9 割を占めるエネルギー起源の CO2 の削減が求められる中、2016 年 4 月に経済産業省は、2030 年度に向けた「エネルギー革新戦略」をとりまとめ、政策の柱として、「徹底した省エネ」や「再エネの拡大」に加え、地産地消型エネルギーシステムなどの「新たなエネルギーシステムの構築」が位置づけられた。本県には太陽エネルギーや小水力、バイオマスなど、再生可能エネルギーに関する様々な供給ポテンシャルがあることから、そうしたポテンシャルを活かした地域づくりを進めていく必要がある。